



# 創立 30 周年記念誌

障がいのある方の「働く」・「暮らす」をサポートします



社会福祉法人  
祥和会

上空からの全景  
(わかとり作業所・祥福園)



上空からの全景  
(わかとり作業所・祥福園)



なごみ移転予定地

わかとり作業所

## 目次

# 目次

上空からの全景（わかとり作業所・祥福園）	2	
目次	4	
倫理綱領	5	
ご挨拶	6	
祝辞	7	
社会福祉法人祥和会 理事長	坂本 昭文	6
鳥取県知事	平井 伸治	7
米子市長	伊木 隆司	8
境港市長	伊達 憲太郎	9
西部町村会長・江府町長	白石 祐治	10
南部町長	陶山 清孝	11
わかとり作業所 保護者会長	木村 司郎	12
祥福園 保護者会長	能勢 智昭	13
セルプひの 保護者会長	足羽 泉枝	14
小竹の郷 保護者会長	深田 一徳	15
思い出	16	
沿革	18	
会報 明日葉から振り返る 30年	26	
事業所概要	32	
祥福園	32	
わかとり作業所	38	
セルプひの	44	
小竹の郷	48	
サポートセンターなごみ	52	
あいみの家	56	
どんぐり House	58	
今、想うこと	60	
常務理事 兼 祥福園 施設長	藤本 好正	60
祥福園 次長 兼 あいみの家 管理者	浅井 誠司	60
わかとり作業所 施設長	比企 正憲	61
セルプひの 施設長 兼 どんぐり House 管理者	林原 正彦	61
小竹の郷 施設長	門脇 圭輔	62
理事 兼 サポートセンターなごみ 所長	松本 愛子	62
祥福園 支援課長	前畑 充栄	63
わかとり作業所 支援課長	持田 綾子	63
小竹の郷 副施設長	内田 奈奈	63
役員紹介	64	
組織図	65	
感謝状・寄贈品・永年勤続表彰	66	
編集後記	67	
上空からの全景（小竹の郷・どんぐり House）	68	

# 社会福祉法人 祥和会

## 倫理綱領

### 前文

私達、社会福祉法人祥和会職員が、利用者一人ひとりの意思と権利を尊重し、質の高い生活を目指して、利用者へのサービスについて心すべき共通の理念と行動基準を簡潔に表したものである。利用者一人ひとりに対して「人」として自然に、かつ当たり前、そして対等に接することが人間尊重そのものである。どんな状況にあっても「施設の主人公は利用者である」ということを肝に銘じ、「言い訳」を排除して、今できることから行動を開始しなければならない。

### 基本的姿勢

#### 1. 人としての尊厳

利用者の人間としての尊厳を大切にし、かれらの権利擁護に努めなければならない。

#### 2. 個人の尊重

支援・援助者としての立場を自覚し、利用者の主体性、個性を重んじなければならない。

#### 3. 快適な生活の保障

- 利用者が快適で豊かな生活が送れるよう、支援・援助しなければならない。
- 利用者一人ひとりの自己実現に向けた地域生活への積極的な参加をはからなければならない。
- 可能な限り地域社会で生活するための、専門的支援・援助を行わなければならない。

#### 4. 自己研鑽

専門的役割と使命を自覚し、絶えず自己研鑽に努めなければならない。

平成 14 年 1 月 1 日 施行

社会福祉法人 祥和会のシンボルマークには、「障がいのある方もない方もみんなの手を取り合いながら大きな輪をつくり、共生社会を実現していきましょう」という思いが込められています。

ご挨拶

## 創立30周年に寄せて

社会福祉法人 祥和会 理事長

# 坂本 昭文



社会福祉法人祥和会は、平成元年4月に創立し本年で創立31周年を迎えました。この記念すべき年に理事長という要職にあり、一層身の引き締まる想いがあります。現在、新型コロナウイルス感染症の流行で、施設での発生を押さえるべく最大の努力を傾注していますが、一日も早く収束することを願うものです。

さて社会福祉法人祥和会は、昭和59年「西部心身障害児（者）父母の会」に心を寄せる皆さんが、働きたくても働く場のない心身に障がいのある人たちに、働く場を提供したいという強い願いから、旧法勝寺高校の無償提供を受けスタートしました。無認可の作業所ですが、関係者の皆さんのご努力で徐々に成果を収め通所者も増加して、法人設立の機運が高まり、平成元年4月に社会福祉法人祥和会の設立にこぎつけました。

ここに祥和会発展の原点がありますが、その後のわかとり作業所や祥福園建設に当たっては、西部地区各市町村から多額の寄付金を受けるなどした経過もあって、各市町村の障がい者が利用できる作業所、グループホーム建設など手掛けてきました。言うなれば祥和会は準公共的な社会福祉法人として、西部地区各市町村の福祉行政の一環を担って来たと言っても過言ではありません。わかとり作業所を最初に、祥福園、あいみの家、サポートセンターなごみを南部町に、セルブひの、どんぐりハウスを日野町に、大山町に小竹の郷など、文字通り鳥取県西部地区の知的障がい者福祉の拠点として大きく発展してきました。

2019年9月には、30周年に相応しい事業をと考え、老朽化した祥福園の大規模改修工事に取り掛かりました。完成は31周年になるものの、個室ユニット化した施設で利用者の喜ぶ姿のお披露目も兼ねてと考えましたが、新型コロナの影響で中止せざるを得なくなり誠に断腸の思いであります。

今後、計画では手狭になった「なごみ」をわかとり作業所後ろに移転することにより、職員の集約化を図り、要望の強かった生活介護事業を始め、老人の訪問介護事業を新たにスタートさせようと計画しています。このように30周年を機に、いよいよ需要が高まる福祉サービスの的確な担い手として、更に発展していくように計画しています。

これまで長きにわたり、南部町をはじめ歴代役員の皆様、職員の皆様など幾多の関係者のたゆまぬご努力があり、お陰様で今日を迎えることが出来ました。利用者ともども深甚なる敬意を表しますと共に、今後とも祥和会へ物心両面にわたり、ご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げます、理事長のご挨拶といたします。

## 創立30周年に寄せて

鳥取県知事

### 平井 伸治



社会福祉法人祥和会が創立30周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。社会福祉法人祥和会は、平成元年に、西部心身障害児（者）父母の会（現鳥取県西部手をつなぐ育成会）により設立されました。法人設立と同時に設置された、障がい者の働く場である「わかとり作業所」等を6か所にまで増設され、また、平成6年には入所定員70名の施設である「祥福園」を開設されるなど、この30年間、地域の障がい者福祉を支えてこられました。

わかとり作業所では、とっとり花回廊開園当初から施設内の植栽管理や除草作業等を行われている他、グループホームも運営されるなど、障がい者のニーズに応じた、様々な福祉サービスを提供されています。設立に携わられた方々、また30年間にわたり事業所運営を担ってこられた方々の御尽力に深く敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。

令和を迎え、平成21年度に県が始めた「あいサポート運動」は全国に広がり、今では54万人を超えるなど着実に運動が広まっています。

今年は、「日本人と自然」をテーマに、日本博のプログラムの一つとして、障がい者が発信する文化芸術の祭典「日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバル in 中国・四国ブロック」を開催しました。障がい者による舞台芸術公演やアール・ブリュット展など「日本人と自然」を国内外に発信することで、障がいについて理解を深めていただく機会になったのではないかと思います。

社会福祉法人祥和会におかれましても、設立当初から、障がい者の働く場や生活の場、社会交流の場の開設を通して、障がい者や御家族が、人と人とのふれあいの深さや豊かさを感じることができる社会の実現に、多大な貢献をしてこられました。

今、この国と世界は新型コロナウイルスとの闘いに直面し、ふるさと鳥取を含め、地域の経済・雇用は深刻な影響を受けています。ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対処するための共生社会の実現に向け、これからも引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、社会福祉法人祥和会のますますの御発展をお祈りするとともに、坂本昭文理事長はじめ関係者、利用者各位の御健勝をお祈り申し上げます。

## 祝辞

# 社会福祉法人 祥和会 創立30周年を祝して

米子市長

## 伊木 隆 司



この度、社会福祉法人祥和会が創立30周年を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

社会福祉法人祥和会におかれましては、当時の西部心身障害児（者）父母の会の皆様が、障がいのある方が働くことができる場の確保を目的としてミニ授産施設わかとり福祉作業所を開設されたのを皮切りに、障がいのある方々の就労の場、生活の場、余暇活動の場を展開されることで、常に地域の障がい福祉の先駆的な役割を担い、地域福祉の発展に大きく貢献いただいております。これもひとえに、歴代理事長様をはじめ関係各位のご努力の賜物であり、深く敬意を表し、感謝いたします。

さて、近年の障がい福祉施策を取り巻く状況は、社会情勢の変化、国における法制度の改正等により大きく変化しております。また、それに応じて、一人ひとりの抱える様々なニーズに対応した地域生活の実現や、障がいのある方の社会参加に向けた取組が各地で進められているところです。

米子市におきましては、現在、本市における障がい福祉施策の基本的な方向性を示す「米子市障がい者支援プラン 2021」の策定を進めております。今後も、障がいのある方が、住み慣れた地域で自分らしく生活していくことができるよう、時代に即した地域づくりに取り組んで参ります。

また、障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことのできる共生社会の実現に向けて、関係施策の一層の充実を図る所存でございます。

社会福祉法人祥和会におかれましても、「利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること」を目的として各事業に取り組まれるなど、まさに、共生社会の理念を日々実践されているところでございます。今後も、これまで蓄積された経験や知識を十分に発揮され、障がい福祉の向上に、より一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、社会福祉法人祥和会の益々のご発展、並びに関係各位のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



## 創立30周年記念を祝して

境港市長

### 伊達憲太郎



社会福祉法人祥和会が創立30周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

祥和会におかれましては、平成元年に社会福祉法人として設立の認可を受けて以来、わかとり作業所や祥福園をはじめとする様々な施設の開設・運営を通じて、障がいのある方の働く場や生活の場の確保に尽力してこられました。今日では、地域に根ざした障がい福祉サービスの拠点として、本市からも多くの方が利用しているところであり、歴代理事長をはじめ、役員や職員の皆様方の熱意と取り組みに深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

障がい福祉を取り巻く環境は、サービスの充実に加え、障害者虐待防止法や障害者差別解消法、さらには「鳥取県みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（愛称：あいサポート条例）」の施行により、障がいのある方の社会参加や権利擁護なども進んでまいりました。

本市におきましても、平成27年に「境港市障がい児者プラン」を策定し、プランの基本理念である「安心して地域で暮らせる共生社会の実現」に向け、様々な取り組みを進めてきたところであります。

私は、今後の市政運営の柱の一つに「共生のまちづくり」を据え、子どもから高齢者まであらゆる世代、障がい者や外国人などすべての人々が、お互いを尊重し合い、支え合う共生社会の実現を掲げており、すべての人が障がいを正しく理解し、障がいの有無に関わらず、共に地域で安心して笑顔で暮らすことができる、そのような温かい共生社会を目指し、施策の推進や充実に努めてまいります。

結びに、社会福祉法人祥和会が30周年を機に、共生社会づくりの拠点として、ますます発展されますとともに、皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

## 祝辞

# 創立30周年に寄せて

西部町村会長・江府町長

## 白石祐治



社会福祉法人祥和会創立30周年おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

貴法人におかれましては、昭和57年、西部心身障害児（者）父母の会による小型授産プロジェクトチーム発足を起点として、平成元年の法人設立以来、障がいのある方々の地域生活を充実させるために、着実に事業の拡充に努めてこられました。一言に30年と申しましても、設立当初は障がい者福祉に対する人々の意識もまだまだ乏しく、事業を立ち上げられることは並大抵のことではなかったことと推察いたします。30年の長きにわたり、障がい者ご本人はもとより、家族への支援にも積極的に取り組まれ、今や、この鳥取県西部地域になくてはならない大切な存在となられましたことに、改めまして心より敬意を表します。貴法人のホームページには「人と人のふれあいの深さと豊かさを実現し、障がいのある人、ない人に関わらず、だれもが暮らしやすい『やさしい町』ができあがっていくよう、働く場の確保、生活の場の確保、余暇支援の充実を図り、利用者本人の安心、家族の安心、地域の安心が得られるよう努力しています。」とうたわれています。

障がい者の活躍の場を作り、すべての人が分かり合えるための環境を醸成していただいた祥和会の歴史には、まさに、今、私たちが目指すべき地域社会のかたちが表れています。新型コロナウイルス感染症により暮らしが一変した今だからこそ、人と人の心のふれあいとつながりを意識していかなければならないと改めて思います。

西部町村会は、すべての人が助け合い、理解しあう地域であることを目指し邁進してまいります。貴法人におかれましても、創立30周年を契機として、これまでの経験を活かし、圏域の障がい者福祉の向上に、より一層のご尽力をいただきますよう、お願い申し上げます。終わりに、社会福祉法人祥和会が今後ますますご発展されますこと、職員並びに関係者みなさま方のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

## 創立30周年を祝して

南部町長

陶山清孝



この度、社会福祉法人祥和会が創立30周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。わたしも祥和会後援会を通じて、施設整備や事業展開など、その目覚ましい躍進を拝見してまいりました。創設当時を振り返れば、平成元年西伯・日野郡で組織する西部心身障害児（者）父母の会（現鳥取県西部手をつなぐ育成会）が、心身に障がいを持った人たちに生きがいのある場を作ろうと、旧法勝寺高校校舎を使って「わかとり作業所」を開始されました。平成6年には入所定員70人の祥福園を開園され、その後も様々な困難を乗り越え、地域の障がい者福祉を支えてきていただいています。そして、令和元年9月には、長年の懸案であり入所者の願いであった祥福園の大規模改修に着手され、本年、無事竣工を迎えられました。

障がい者福祉制度を振り返りますと、この30年間のなかで大きく変化してきました。措置制度から支援費制度へ、そして障害者自立支援法、さらに現在は障害者総合支援法へと変容してきており、その中にあって、障がい者がより安心して生活できるための施設運営にご尽力いただいています。理事長、施設長をはじめ役員の皆様や関係者の皆様に深く敬意を表する次第です。

南部町では総合支援法に基づき「南部町障がい者プラン」を策定し、障がいのあるなしに関わらず、お互いに尊重し合い支え合い、安心して暮らせる地域共生社会の実現をめざしています。祥和会ではこれまでも地域活動を重視され、利用者の方と地域行事に積極的に参加されてこられました。地域との交流を通じて、お互いを知り尊重し合うことが南部町の目指す「共に歩む福祉のまちづくり」への重要な活動であり、高い評価を得ておられます。私たちは今後とも、関係する皆様と連携し、「共に歩む福祉のまちづくり」地域共生社会の実現に向け、まい進していく所存です。皆様方におかれましては、今後とも障がい者福祉の向上と更なる社会参加の推進にお力添えいただきますようお願い申し上げます。

終わりに、社会福祉法人祥和会が設立30周年を契機にさらに発展をされますこと、関係各位のご健勝とご多幸を心から祈念し、お祝いの言葉といたします。

## 祝辞

# 祥和会 30 周年記念にあたり

わかとり作業所 保護者会長

## 木村 司郎



祥和会 30 周年おめでとうございます。

祥福園も 25 年が経過し、昨年からの大規模改修により、居室の個室化、バリアフリー化、ユニット化等で利用者さんが快適に生活でき、職員さんの負担も軽減でき働き易い施設へと改善され新たなスタート切られ益々地域に貢献されることと思います。

わかとり作業所は祥福園より一足早く開所していたので祥福園開設前には入園予定の数名の方がわかとり作業所で入所を心待ちにしておられたのを思い出します。

わかとり作業所は昨年 30 周年記念事業として姫路方面への日帰り旅行を実施し、姫路城、動物園、酒蔵での食事と楽しい思い出作りができました。

さて、わかとり作業所も 30 年が経過し、その間に「大山分場」、「フラワー分場」、「コスモス分場」、「ふるさと分場」が開設されましたが今はフラワー分場のみになりました。また、職員の方も開所当時の方は全員が交代されています。しみじみと時の流れを感じます。その中で残念だと思うのは度々利用していたランチがおいしく評判の良かったふるさと分場の廃止です。

フラワー分場は「とっとり花回廊」内にあり、四季折々の花に囲まれながらも夏の猛暑日、冬の凍てつくような日、雨が降っても毎日、お客様の喜ばれる顔を思いながら利用者、職員で力を合わせて作業に頑張っておられます。

わかとり作業所内では菓子の箱折作業、これはコスモス分場廃止に伴うものです。電子部品の組み立て作業、こんにゃく・みそ等の製造、お菓子作り等の作業を毎日こなしておられます。また、所外では清掃、草取り、昨年からのビニールハウスを主とした農作業等と頑張っておられます。

また、以前の作業でおいしく好評だった「わかとり弁当」が無くなったのはさびしい気がします。それと開所当初の鍵組み立て作業、まるで工場のように電動ドリルが活躍していたのをなつかしく思います。それと、開所からこの 30 年でわかとり作業所の周囲の環境も変わりました。直ぐ前を国道が走り隣の運動広場が無くなり、この運動広場で毎年秋に開催していた大盛り上がりの運動会、また、国道がわかとり作業所前の田圃を横切ることで、夏祭りのフィナーレとしてこの田圃のあぜ道での職員花火師さんによる花火も今は懐かしいです。

わかとり作業所保護会は、年に 6 回程度の役員会と総会で保護者会の活動、作業所との連携、職員との親睦等の活動をしています。それと開所当初より保護者を中心にした手芸製品作りを月 2 回程度活動されていますが、今年度は新型コロナウイルス感染により活動が停滞しています。

最後にわかとり作業所も 30 年が経過し利用者の高齢化が進んでいます。今後は今の作業も難しくなる日も近いと思いますので生活介護ができる体制を早めに進めていただきたいと思います。また、当然保護者の高齢化も同様なので利用者が自立し快適に生活できるグループホームの増設も進めていただきたいと思います。

## お祝いの言葉

祥福園 保護者会長

### 能勢 智昭



このたび社会福祉法人「祥和会」の創立 30 周年、わかとり作業所の 30 周年、祥福園の 25 周年を迎えられましたこと心よりお祝い申し上げます。祥和会は平成元年 4 月に設立され、一言で 30 周年と申しますが、それは決して平坦なものではなく、むしろ苦難の道のみであったとお聞きしております。この間、障がい福祉の法律、制度は変わり、障がいのある方を取り巻く環境は大きく変化しております。祥和会は障がい福祉の地域拠点とし、鳥取県西部地区に事業展開され、地域にとってかけがいのない事業所となっていると伺っています。これからも障がい福祉の向上、充実にご尽力いただく様をお願い申し上げます。

祥福園は平成 6 年 7 月に開園してから 25 年が経過しました。施設はいたる所が老朽化し、利用者の方は高齢化・重度化が進んでいます。利用者の方が生活するにも、職員が支援するにも不便な個所が多くなり、このたび大規模改修工事が行われる事になりました。改修工事ではかがやき棟、はばたき棟を増築し、利用者のプライバシーを確保するため居室を個室化されました。利用者の皆様にとって充実した生活支援・介護が受けられる園になるよう期待しています。改修工事は昨年 9 月に着工し、大きなトラブルもなく進み、本年 10 月に完成しました。利用者の皆様には楽しみにしていた新しい園での生活が始まり、保護者も大変喜んでおります。このたびの祥福園の大規模改修工事は、祥和会の坂本理事長をはじめ関係者の皆様の努力の賜物だと保護者会として感謝を申し上げます。保護者会はこれからも利用者の皆様が安心して生活できるように祥福園と連携を取り合いながら、活動していきたいと思っております。今後ともご支援ご協力をお願い致します。

終わりになりますが、これからも祥和会をはじめ各事業所が発展されることを祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

## 祝辞

# 社会福祉法人 祥和会 創立30周年を祝して

セルプひの 保護者会長

## 足羽 泉枝



祥和会創立30年を迎えられますことを心からお慶び申し上げます。

障がいのある我が子の行く末を心配する親の苦悩は、現代でも変わりませんが、当時の熱意ある保護者、関係者皆様のご努力と、地域住民皆様のご理解のお陰で、この様な素晴らしく、大きな組織となられた事に、深く敬意と感謝を表します。

「てんかんと知的障がい」のある息子は、32歳になります。作業所や通所施設が殆ど無かったその当時、子供の将来は不安でしかありませんでした。特に郡部に住む家族にとって、選択肢は入所しか有りませんでした。そんな中、日野分場として、「セルプひの」を設立して頂き、素晴らしいスタッフ皆様のお陰で、毎日楽しく通所する事が出来、とても有難く思っております。

突如として襲いかかったコロナ。毎年、楽しみにしていた祥和会秋まつり、作業所での交流会等のイベントも中止。慣れないマスクの着用で、ストレスを感じる利用者も沢山おられると思います。しかし、時代と共に、変わりゆく生活様式や常識の変化に対応しながら、これからも、利用者皆様の輝く笑顔を目指し、安心、安全な地域社会であって欲しいと願います。

今後も、祥和会の益々のご発展と、関係者皆様のご健勝とご多幸を心から祈念いたしますと共に、利用者の皆様が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができます様に、微力ではありますが、一緒に歩んで行こうと思います。

# 社会福祉法人 祥和会 30周年によせて

小竹の郷 保護者会長

## 深田 一徳



社会福祉法人祥和会が創立30周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

皆様方には、多年にわたり、鳥取県西部地区における障がい者の働く場の確保、障がい者福祉の増進に日々ご尽力いただき、心から感謝しております。

さて、小竹の郷も保護者会が発足して2年が経過いたしました。利用者の皆様、職員の方々を支援できるのであればと保護者会の会長をお引き受けし、保護者の皆さんと相談しながら保護者会として具体的な取り組みを実施していかなければと考えているところです。

我が家では、息子に今日の出来事を聞くことを楽しみとしています。今日の仕事はどうだった？お昼ご飯はどうだった？その息子から、毎日、頑張っていること、嬉しかったこと、苦しかったこと、悲しかったこと、楽しみにしている土曜日の余暇のことなど、いろいろな話を聞くとともに、行事に参加させていただくと、職員の方々が日々の仕事、職場での生活、余暇支援など利用者のことを親身になって業務に取り組んでいただいていることがよくわかり、そのご努力に感謝しております。

また、農作業の仕事での休憩時間のおやつのこと、仕事に関連した農産物をもらったことなど、農家の方々とのかかわりを嬉しそうに話してくれます。このように地域社会とのかかわりを持つことの重要性も感じております。

微力ではありますが、これからも小竹の郷保護者会として祥和会に対して支援・協力をしてまいりたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

社会福祉を取り巻く状況は、制度改正や社会情勢の変化、人材確保、利用者ニーズの多様化など厳しいものがあると思いますが、障がい者福祉の拠点として地域の中で愛される社会福祉法人としてさらに活躍されることを祈念しております。

## 思い出

# 創立30周年を迎えて ～思い出～

社会福祉法人 祥和会 顧問

## 秋本和彦



顧みますと、昭和59年5月、西伯・日野郡12町村の心身に障がいのある子の親で組織する「西部心身障害児(者)父母の会」が、働く場も行く所もない子らに生きがいの場を提供しようと、西伯町から廃校になった法勝寺高校の校舎を借り受け、無認可作業所「わかとり福祉作業所」を開所しました。開所の準備にあたっては会員が手弁当で行いました。7名の利用者からスタートした「わかとり福祉作業所」は、西伯病院から退院前の患者さんの社会復帰訓練を受け入れたりしながら、通所希望者が増加してきました。

次第に法人化の機運が高まり、平成元年4月に社会福祉法人「祥和会」が認可となりました。同年11月、待望の知的障害者通所授産施設「わかとり作業所(定員30名)」を開設しました。しかし、障害種別の異なる肢体不自由の人や精神に障がいのある人は利用できないので、翌年4月、わかとり作業所敷地内に無認可作業所「あまつの家」を開所して3障害の人に利用していただきました。社会福祉法人が無認可作業所を運営するのは全国でも初めての取り組みで、大きな成果となりました。

平成3年4月、私が「わかとり作業所」の所長としての勤務を命ぜられると様々な要望がありました。西伯・日野郡内に通所できる施設をつくる約束で補助金を受けていましたので、大山町には「大山分場」、日野町には「日野分場」を整備しました。「わかとり作業所」は利用者の頑張りや職員の献身的な支援により素晴らしい結果を出すことができました。

平成9年に境港市で開催された全国みなの博覧会では、開催期間中、毎日、会場に植栽された花木に朝6時から9時まで利用者と職員が水かけ作業して大変感謝されました。また、「わかとり作業所」が県内の施設や障害者団体に呼びかけて、博覧会の会場に「福祉の店」を開店しました。売上の目標は2万点でしたが、3万点以上を売り上げる大成功となりました。

平成10年には、当時の皇太子殿下・同妃殿下が大山で開催された第22回全国育樹祭にご出席するために鳥取県に御いでになられました。その際に「わかとり作業所大山分場」にお立ち寄りいただき、錠前の組み立て作業をご覧になられました。その時、皇太子殿下・同妃殿下から利用者の皆さん一人ひとりに優しく声をかけていただき感激いたしました。

私は「わかとり作業所」に勤務して半年もたたない9月頃に入所施設を整備しようと提案しました。しかし、職員からは「わかとり作業所」を開設してから2年も経っていないのに無理ではないかと猛反対されました。私は学校を卒業後に家庭での生活を余儀なくされている障がいのある人や、遠方の施設で生活している障



## 思い出

がいのある方のためには入所施設が必要であると説得し、理事会の同意を得て入所施設の開設の準備に取り掛かりました。当時はお金もなく手伝ってくれる人もいない中で、建築計画や資金計画を作成し、西伯町、鳥取県、西部市町村に補助金をお願いしました。県や市町村から補助金の確約をいただき、用地買収と造成工事の目途がついたところで、私は骨折してしまい入院生活を余儀なくされました。病院では、院長のご厚意で病室を一部屋借りて、そこで各種の申請書類を作成しました。平成5年4月には、わかとり作業所の立ち上げの際にも補助をいただいた日本船舶振興会の補助が決定しました。ここに至るまで大変な苦労もありましたが、桑名理事長と東京の日本船舶振興会で平成5年度補助金交付決定書をいただき喜びあったことが今でも忘れられないです。

家庭に近い温かみのある施設を目指して取り組み、平成6年7月、念願の知的障害者入所更生施設「祥福園（定員70名）」を開園することができました。開園当初は、利用者の方は若く元気で、施設は当時他にない瓦屋根の近代的な建物でした。しかし、20数年も経過すると、利用者は高齢化し、障がいは多様化し、施設も老朽化してきました。改修が出来ずにいたところ、坂本理事長の格別な尽力により、昨年9月から改修工事に取り掛かることができ、本年10月に完成しました。居室はほぼ個室となり、見違えるような素晴らしい施設に生まれ変わったことをうれしく思います。

祥和会では、法律や制度の改正に伴い様々なニーズに応じて施設整備してきております。利用者や、家族の皆様が安心して利用していただけるように、行政や地域から信頼される法人を目指して私ども祥和会は取り組んできました。

障がい福祉を取り巻く環境は大きく変革し様々な法律や制度が整備され、障害者虐待防止法、障害者差別解消法などは大きく前進しました。しかし、障がいの重度化、高齢化、親亡き後の問題など課題は山積しております。私たちは、障がいのある人達が生まれ育った地域で豊に暮らせる共生社会の実現を願っております。

私は手をつなぐ育成会や知的障害者福祉協会等福祉5団体の県会長など数々の役職を引き受けて参りました。これはひとえに理事や職員の皆様のご理解とご協力のお陰と感謝しています。法人創立前から今日まで「祥和会」の運営に関わらせて頂くことができたのは、利用者、法人の役職員など様々な方のご指導とご支援があったからだと心から深く感謝とお礼を申し上げます。

祥和会の益々の発展を祈念いたします。